

令和 7 年度石川県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県では、水稻作が農業産出額の 5 割、耕地面積の 6 割を占めており、本県農業の基幹作物となっている。

主食用米については、高温・渇水の影響により令和 5 年産米の精米歩留まりが低下したことや、インバウンドによる需要増に加え、度重なる震災に対する消費者の備蓄行動が重なり、令和 6 年産米の大幅な価格上昇につながっている一方で、価格上昇による消費の減退と 7 年産米の過剰生産が危惧されており、需要及び米価の維持・向上には、食味や品質の確保に加え、県産米の計画的な生産が不可欠となっている。

また、奥能登地域などでは、担い手の高齢化の進行や農家戸数の減少が顕著であり、耕作放棄地の増加とともに、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されていることに加え、令和 6 年能登半島地震および奥能登豪雨により甚大な被害が発生し、令和 7 年産においても未だ十分に作付けが回復しない状況にあるものの、全県での産地間調整により令和 6 年産とほぼ同等の面積での作付けを見込んでいる。

一方、水田転作については、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、地力低下や湿害による収量や品質の低下、また飼料用米については、収量向上に向けた品種の選定と種子確保が課題となっている。

これらの状況を踏まえ、引き続き、米価の安定と主食用米の生産量の確保に向け、主食用米の需給調整により過不足のない作付を推進するとともに、国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用と被災地等での水田の保全を図りつつ、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型作物で、市場から要望の高い白ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの 4 品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA 等関係団体が一体となった、きめ細やかな伴走支援により、産地の取組みを支援する。

また、①選ばれる産地づくり②担い手育成と産地拡大③広域産地体制の構築の 3 点を施策の柱として、園芸産地の活性化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

実需者からのニーズに応じて麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、農家所得の最大化を図るため、可能な限り水田の高度利用を促進する。このため、水稻作付後でも畑作物の作付けが可能な排水性の良い地域においては、麦・大豆と水稻によるブロックローテーションを推進する。一方、排水性が悪く、収量が確保できない地域においては、担い手の意向や土地利用の計画等を考慮した上で、排水性向上のため畑地化を推進するなど、地域の実情に応じた作付転換を図る。

また、地域活性化協議会による作付確認に併せ、ほ場の状態を点検・確認し、水田台帳を整備する。

4 作物ごとの取組方針等

【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
特に、令和7年産についても、令和6年同様に能登半島地震および奥能登豪雨による水稻の作付減少が避けられない状況が続いていることから、県全体で作付調整を行うことにより主食用米の生産量の確保を図る。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家の所得確保を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、飼料用米のほか、輸出用米、備蓄米、加工用米並びに米粉用米を需要に応じて生産し、農家の所得確保と水田としての機能維持を図るほか、被災により農地の復旧が間に合わず水稻の作付が難しい場合は、令和8年産での水稻の作付再開に向け、地力増進作物等の作付けにより水田の保全を図り、耕作放棄地の発生を防止する。
- (4) 持続可能な農業生産に向けて、環境負荷の低減を図りながら、スマート農業技術の導入など、生産性の向上を目指す。

① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋1運動」の展開を通じて、猛暑が常態化する可能性があることを踏まえて気象災害に対応した栽培管理指導を強化し、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

② 麦・大豆

水田の高度利用により、所得の向上を図る観点から、本県の転作における土地利用型作物として位置づけ、水稻との2年3作体系を構築するとともに、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化を推進するとともに、生産の拡大を行う。

また、収量の増大・安定化を図るため、排水対策（心土破碎・額縁明渠）や土づくり資材の散布を推進する。

③ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した高収益作物の産地育成を図る。特に、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎについては重点的に推進しており、新規生産者の掘り起こしや排水対策の徹底といった課題に対して、講習会の開催や巡回指導を実施し、県、市町、JA等関係団体が一体となって連携し、二毛作を含めた生産拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工・業務用野菜の生産を振興する。

④ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付に適さない湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、被災により水稻作付ができない面積を考慮しつつ、品目毎の需要に応じて、二毛作での農地利用も含め最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持する。

ア 飼料用米

中長期的に主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米は国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、需要に応じた導入を推進する。

導入生産者の作付体系に応じて、多収品種での取組を推進し、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備する。

イ 輸出用米

輸出用米については、海外の需要の把握に努めるとともに、他の非主食用米並の所得水準維持を前提に販路を確保し、生産に取り組む。

ウ 備蓄米

備蓄米は、県別優先枠が配分され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県全体の主食用米の需要量を確保したうえで、農家所得の確保のために最大限取り組む。

エ 加工用米・米粉用米・WC S用稲

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

米粉用米は、全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進んできていることから、需要に応じた作付を図る。

WC S用稲は、石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

⑤ そば・なたね

中山間地や、地力の低い地域など麦・大豆等の作付けが困難な地域において、作付を推進する。

また、生産者の所得増大を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作を推進する。

⑥ 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後において二毛作を含めた地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）の導入を推進する。また、能登地域において、被災農地の復旧状況によってやむを得ず水稻が作付出来ずない農地についても、畑作物の作付けが困難な生産者に対し、農地の保全と地力増進作物の導入を推進し、次年度以降の水稻収量確保を目指す。

⑦ 飼料作物

購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに、二毛作を含めた作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	21,299		21,557		20,731	
備蓄米	103	0	325	0	823	0
飼料用米	500	0	176	0	712	0
米粉用米	184	0	271	0	402	0
新市場開拓用米	66	0	73	0	211	0
WCS用稲	125	0	126	4	147	0
加工用米	487	164	402	159	555	164
麦	1,604	397	1,641	384	1,766	365
・大麦	1,563	395	1,561	381	1,699	365
・小麦	41	2	81	3	67	0
大豆	1,245	341	1,284	408	1,401	420
飼料作物	30	5	44	12	52	16
・子実用とうもろこし	1	0	1	0	1	0
そば	324	174	386	189	405	194
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	309	43	102	18	97	48
産地戦略作物	423	129	496	131	592	145
ねぎ	39	0	44	0	63	0
かぼちゃ	81	3	108	3	122	3
ブロッコリー	208	122	226	125	261	134
たまねぎ	17	0	24	0	31	0
知事特認作物	79	5	93	3	115	8
・野菜	50	0	59	2	69	2
・雑穀	14	4	10	1	20	6
・その他	15	0	25	0	26	0
高収益作物	483	2	529	0	562	0
・野菜	336	2	379	0	406	0
・花き・花木	47	0	49	0	51	0
・果樹	98	0	100	0	105	0
・地域で設定した高収益作物	2	0	2	0	1	0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	31	0	31	0	35	0
・雑穀	0	0	1	0	1	0
・景観形成	19	0	17	0	21	0
・その他	12	0	12	0	13	0
畑地化	3	0	3	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	R6年度（実績）	R8年度（目標面積）
1	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	新規作付面積助成	総作付面積	344.0 ha	476.6 ha
3	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね、地力増進作物	二毛作助成	二毛作実施面積	1,246.3 ha	1,327.8 ha
2	麦、大豆	麦・大豆収量向上助成	実施面積 （基幹作・二毛作計）	960.8 ha	1,029.2 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規作付面積助成	1	19,000	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	当年度に対象作物を新規に作付 ※新規作付面積に応じて助成
1	新規作付面積助成(二毛作)	2	19,000	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	当年度に対象作物を新規に作付 ※新規作付面積に応じて助成
3	二毛作助成(二毛作)	2	9,000 (上限単価 15,000)	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたね、地力増進作物	主食用米、備蓄用米、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、地力増進作物、なたね、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎのいずれかを基幹作とし、二毛作で対象作物を作付 ※地力増進作物のみの組み合わせによる二毛作は対象外とする。
2	麦・大豆収量向上助成	1	8,000	麦、大豆	収量向上に向け、 ・土づくり資材(堆肥・土づくり資材)の施用 ・心土破碎(サブソイラ等)による排水性の改善 ・額縁明渠の設置 を実施
2	麦・大豆収量向上助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆	収量向上に向け、 ・土づくり資材(堆肥・土づくり資材)の施用 ・心土破碎(サブソイラ等)による排水性の改善 ・額縁明渠の設置 を実施

※単価は上限であり、実際の取組状況によって変動する。